



再生可能エネルギーの「今」と「これから」(日本)

1. 再生可能エネルギーとは？

「再生可能エネルギー」とは、太陽光や風力、水力、地熱など、文字通り再生が可能なエネルギーから作られ、永続的に利用できるエネルギーのことです。火力発電などに比べ、二酸化炭素の排出量が少なく、環境に優しいクリーンなエネルギーとして注目を集めています。

2. 最近の動向

今年の7月から、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が始まります。電気事業者が企業や個人から、「再生可能エネルギー」で発電した電気を、一定の期間、一定の価格で買い取る制度です。

政府はこれに先駆けて、2003年4月から、「再生可能エネルギー」を、一定割合以上利用することを電気事業者に義務付けていました。

この結果、2003年から2009年の間に、「再生可能エネルギー」による電力供給は倍増。2009年には太陽光発電を対象とした「余剰電力買取制度」も始まり、電力供給量は大幅に増加しました。



3. 今後の展開

今後は「再生可能エネルギー」で発電した電力を、より安定的、効率的に供給していくことが課題です。例えば、国内の電力大手は、効率的な供給や検針作業の自動化のため、次世代電力計(スマートメーター)の導入を進めています。2018年度までに、家庭顧客の約9割相当での切り替えを計画。政府も、ピーク時の電力需要の抑制や新たな節電サービスの育成につながるとして、普及を推し進めています。

また今月、経済産業省は、太陽光発電による電力を、電力各社の2012年度の供給計画から上乗せできる施策を決定。電力の供給力に太陽光発電を含めるのは、世界初の試みです。もともとは、太陽光発電は天候などに左右されることから、これまで供給力には含められていませんでした。しかし、夏場の昼間など、電力需要のピーク時に、一定の発電が見込めることから、新たな施策の開始となりました。

資源の少ない日本において、エネルギーを自給していくことは、決して容易なことではありません。しかし、震災以降の節電意識の高まりや緊急時に備えたい気持ちは、「再生可能エネルギー」を普及させるモチベーションにもなっています。環境に優しく、景気と私たちの生活の改善にもつながる「再生エネルギー」の可能性、追究する意義は大いにありそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2012年03月13日【デイリー No.1,256】日本の金融政策(3月)～成長支援の貸出制度を拡充～

2012年02月17日【キーワード No.775】「自転車」の出荷と取り巻く環境(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものとして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社